

令和3年度 指定管理者モニタリング総合評価表

1. 指定管理者概要

施設名	江津市総合市民センター	
指定管理者名称	公益財団法人 江津市教育文化財団	
指定管理期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
市所管課(問合せ先)	社会教育課 文化スポーツ振興係	
	TEL	0855-52-7959
	E-mail	shakaikyoiku@city.gotsu.lg.jp

2. 指定管理者による自己評価(総評)

評価	<p>貸館業務については、窓口や電話での予約・問い合わせ時において利用者に気持ちよく利用していただけるよう接遇マナーに配慮した対応に心がけている。施設の維持管理については、当施設は築後25年を経過し老朽化が著しく、複数の箇所でも雨漏りが発生しており根本的な修繕が必要である。特に空調設備の定期点検では、大規模な修繕や部品製造中止により機器本体の入れ替えの必要であるとの指摘を受けており、大いに苦慮している。</p> <p>施設の利用状況は、コロナ感染拡大防止のため事業内容に応じて座席を50%未満にするなどの利用制限が依然としてあるものの、徐々にコロナ発生前の状況に戻りつつある。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策では、施設利用者に対し、参加者の健康チェック、検温、マスク着用、手指消毒を働きかけるとともに、感染者発生時に備えて参加者の連絡先の把握をお願いした。また、ホームページにおいても、施設の利用制限内容をお知らせするとともに、感染防止対策への理解と協力を呼びかけ、施設利用の円滑な運営に務めた。</p>
課題と今後の対応	<p>施設及び設備の修繕については、市が年次計画を策定するなかで対応していただいているが、定期点検を実施する度に新たな課題が発生してきており、情報を共有するなかで、臨機応変に優先順位を見直して対応していただくようお願いしたい。また、当施設には光回線によるネットワーク環境が整っていないため、施設利用者からのリモートによる講演会や会議などの要望に対応できない状況にあり、市と連携を取り早急に環境整備を図りたい。</p>

3. 市(施設所管課)の評価(総評)

評価	<p>江津市総合市民センターの事業計画の経営方針、施設の管理、個人情報の保護については、概ね実施できています。事業計画の施設の運営の5項目については、新型コロナウイルス感染症対策等での施設の利用制限等の影響もあり、前年度よりは回復傾向が見られるものの、コロナ禍前の通常の利用率までは、まだまだ戻っていない状況です。</p> <p>また、ホール内の音響設備改修工事を行ったことにより、7月~10月の間は、断片的にホールの利用が使用できなくなる等、新型コロナウイルス対策と併せて、通常の業務とは異なる対応が求められました。そのような困難な状況の中で、また、契約最終年度を迎えて、大きなトラブル等が無く、施設管理を遂行されています。</p>
課題と今後の対応	<p>前期に引き続き指定管理者として契約更新を行い、長期的に施設管理や利用者の満足度を高めていく目標が必要となります。一方、利用者人数の上限やイベント等の利用の方法の制限がある中で、利用者が安全に利用できる運用も必要になります。また、江津市の文化振興の中心施設として、様々な地域の文化振興に取組みが必要になります。</p> <p>計画書に掲載の利用者アンケート調査はニーズを知る上で大変重要なものなので、必ず実施が必要です。</p>

4.市(施設所管課)による項目評価

【評価の基準】

- ◎ …事業計画や仕様書等を遵守し、それを上回る取り組みが行われている。
- …事業計画や仕様書等に定める取り組みが適切に行われている。
- △ …事業計画や仕様書等に定める取り組みが概ね適切に行われているが、改善すべき点がある。
- × …事業計画や仕様書等に定める取り組みが行われていない。
- …評価対象外

評価項目	評価指標	評価
関係法規等の遵守	・法令、条例に基づき、適切な管理を行っている。 ・法令に基づく届出、報告書の提出を適切に行っている。	○
開館時間、休館日等	・条例に基づく「開館時間」や「休館日」が遵守されている。	○
施設管理	・清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	○
	・施設、設備の点検、保守管理を適切に行っている。	○
	・備品の管理を適切に行っている。	○
利用者サービス	・苦情、要望に対して迅速かつ適切に対応している。	○
	・利用者に対し、従事者の言葉使いや身だしなみ等の接遇が適切である。	○
	・利用者に対する案内や受付等、施設利用に係るサービスが適切に行われている。	○
	・特定の利用者を優遇したり、利用を制限したりしていない。	○
サービス・利用の向上	・施設の利用促進、利用者の満足度向上のための取り組みが行われている。	○
	・事業計画に基づいた自主事業等が行われている。	○
人員体制	・適切な人員配置が行われている。	△
	・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	△
	・組織の指揮、命令系統が明確にされている。	△
	・従事者の教育、研修等が計画的に実施されている。	○
外部委託	・第三者への業務委託は適正に行われている。	○
文書管理・保存	・文書の管理、保存が適切に行われている。	○
連絡・報告	・基本協定等に規定する計画書や報告書等の書類が遅延なく提出されている。また、その内容が適切である。	○
	・市との連絡、調整、報告を適切に行っている。	○
財務・経理事務	・料金の領収や減免等の手続きが適切に行われている。	○
	・経理帳簿や伝票等の保管、現金の取り扱いは適切に行われている。	○
	・管理費用の執行状況は適正である。	○
	・収支状況は妥当である。	○
安全対策・危機管理	・利用者名簿等の個人情報適切に管理されている。	○
	・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	○
	・事故、災害等の対応マニュアルや連絡体制が整備されている。	○
	・避難訓練等、定期的な訓練を行っている。	○
・必要な保険に加入している。	○	
環境への配慮	・省エネ、ゴミの減量化など、環境への配慮がなされている。	○

項目評価 特記事項 「△」や「×」の評価がある場合は改善対応を記載

施設管理及び運営については、施設の利用ニーズに対応するため、運営上の人員の確保や適切な人材の配置が必要になります。様々な利用者ニーズに対応するための人材育成や適切な人員配置等の取組が必要です。